

亘理町町制施行 70 周年記念冠称事業事務取扱要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、亘理町（以下「町」という。）が令和 7 年 2 月 1 日に町制施行 70 周年を迎えることを記念し、町全体で町制施行 70 周年を祝う機運を高めることを目的として実施する記念事業等に、町制施行 70 周年記念のキャッチフレーズ、ロゴマーク及び冠称（以下「冠称等」という。）を使用する際の取り扱いについて、必要な事項を定める。

(冠称等の種類)

第 2 条 キャッチフレーズ及びロゴマークは次のとおりとする。

- (1) キャッチフレーズ 「ずっと亘理、未来にわたり」
- (2) ロゴマーク 別図のとおり

2 冠称は次のとおりとする。ただし、亘理町及び施行の文字は省略することができる。また、亘理町町制施行の文字を亘理町制とすることもできる。

- (1) 亘理町町制施行 70 周年
- (2) 亘理町町制施行 70 周年記念
- (3) 亘理町町制施行 70 周年記念事業

(著作権)

第 3 条 キャッチフレーズ及びロゴマークの著作権は、町に属する。

(使用の条件)

第 4 条 冠称等の使用は、その使用が次の各号のいずれかの場合にも該当しないものとする。

- (1) 営利を目的とする場合。（町の施策の推進又は町の情報発信に特

に有益であると認められる場合を除く。)

- (2) 町の信用を害し、若しくは品位を傷つけ、又はそのおそれのある場合。
- (3) 自己の商標や意匠とするなど独占的に使用する場合又はそのおそれのある場合。
- (4) 法令又は公序良俗若しくは善良の風俗に反するものと認められる場合。
- (5) 特定の個人、政党又は宗教団体を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのある場合。
- (6) その他、使用目的等が不相当と町長が認めた場合。

(使用の申請)

第5条 冠称等を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ、亘理町町制施行70周年冠称等使用申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）及び必要な書類を町長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の申請を省略することができる。

- (1) 町が使用するとき。
- (2) 国、県又は地方公共団体が使用するとき。
- (3) 学校等の教育機関が教育の目的で使用するとき。
- (4) 報道機関が報道、広報等の目的で使用するとき。
- (5) 個人が商用目的以外で使用するとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認めたとき。

(使用承認の決定)

第6号 町長は、前条の申請があったときは、第4条各号のいずれかに

該当する場合を除き、冠称等の使用を承認するものとする。

- 2 町長は、前項の規定により使用の可否を決定したときは、亶理町町制施行70周年記念冠称等使用承認（不承認）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。
- 3 町長は、冠称等の使用を承認する場合、必要に応じて条件を付することができる。

（承認内容の変更）

第7条 前条第1項の規定による承認を受けた申請者（以下「使用者」という。）は、承認された内容を変更しようとするときは、あらかじめ、亶理町町制施行70周年記念冠称等使用変更申請書（様式第3号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請内容の審査については前条の規定を準用し、当該申請内容を承認するときは、亶理町町制施行70周年記念冠称等使用変更承認（不承認）通知書（様式第4号）により使用者に交付するものとする。

（使用の中止）

第8条 使用者は、承認を受けた内容について、使用を中止し、又は第4条の使用の条件を満たさなくなったときは、速やかに亶理町町制施行70周年記念冠称等使用中止届出書（様式第5号）により町長に届け出なければならない。

- 2 使用者は、前項の規定による届け出をしたときは、中止日をもって冠称等の使用を直ちに停止しなければならない。

（使用期間）

第9条 冠称等の使用期間は、第6条第2項又は第7条第2項の規定に

よる承認を受けた日から令和8年1月31日までとする。ただし、町長が必要と認める場合は、この限りでない。

(使用料等)

第10条 冠称等の使用料は、無料とする。

(使用上の遵守)

第11条 使用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 申請内容に沿って、適正に使用すること。
- (2) 冠称等を使用して、虚偽行為や悪意を持った行為を行わないこと。
- (3) 冠称等を使用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (4) キャッチフレーズ、ロゴマークについては、内容やデザインを変更することなく使用すること。ただし、ロゴマークの色を変更して使用する場合は、事前に承諾を得るものとする。
- (5) 冠称等の使用物品等を商標登録出願し、又は意匠登録出願しないこと。

(使用承認の取消し)

第12条 町長は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用承認を取消すものとする。

- (1) この要綱に定める事項又は使用承認の際に付した条件に違反したとき。
- (2) 偽りの申請その他不正の行為によって、使用承認を受けたとき。
- (3) 虚偽行為により第三者に損害を与えるような使用をしたとき。
- (4) その他町長が不相当と認めたとき。

2 町長は、前項の規定により使用承認を取消したときは、亘理町町制施行70周年記念冠称等使用承認取消通知書(様式第6号)により、

当該使用者に通知するものとする。

(損害賠償)

第13条 使用者が前条第1項各号のいずれかに該当し、町に損害を与えたときは、町長は使用者に対して損害賠償を請求することができる。

(損失補償等の責任)

第14条 町は、前条の規定により使用承認を取消した場合における措置に要する経費、損害その他一切の責任を負わない。

2 使用者が冠称等の使用によって第三者に対して損害を与えた場合でも、町は損害賠償その他一切の責任を負わない。

(実績報告等)

第15条 町長は、必要があると認めるときは、使用者に対し、冠称等の使用状況等の報告等を求めることができる。

2 使用者は、前項の規定により使用状況等の報告等を求められたときは、速やかに応じなければならない。

(庶務)

第16条 この要領に関する事務は、企画課において行う。

(その他)

第17条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和6年12月20日から施行する。

(失効等)

2 この要領は、令和8年1月31日に限り、その効力を失う。

別図（第2条関係）

亘理町町制施行70周年記念ロゴマーク



様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

亘理町長 殿

申請者 住所

団体・企業名

代表者氏名

亘理町町制施行70周年冠称等使用申請書

亘理町町制施行70周年記念冠称等を使用したいので、亘理町町制施行70周年記念冠称事業事務取扱要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

事業の名称		
使用目的		
事業の内容		
使用する種類	<input type="checkbox"/> キャッチフレーズ ・ <input type="checkbox"/> ロゴマーク ・ <input type="checkbox"/> 冠称	
使用予定期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
担当者連絡先	住所	
	氏名	
	電話	
備考		

令和 年 月 日

様

亶理町長

亶理町町制施行70周年記念冠称等使用承認（不承認）通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった下記の事業について、亶理町町制施行70周年記念冠称事業事務取扱要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

事業の名称	
事業の内容	承認申請書記載のとおり
使用する種類	<input type="checkbox"/> キャッチフレーズ ・ <input type="checkbox"/> ロゴマーク ・ <input type="checkbox"/> 冠称
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認
不承認の理由	
条件	(1) 事故防止について、十分な措置を講じること。 (2) 事業に要する経費は、申請者が負担すること。 (3) 町は、事業に伴う行為による損害等の賠償責任を負わない。 (4) 事業内容を変更又は事業を中止する場合は、速やかに町に届け出し、町長の承認を受けること。

令和 年 月 日

亶理町長 殿

申請者 住所

団体・企業名

代表者氏名

亶理町町制施行70周年記念冠称等使用変更申請書

令和 年 月 日付けで使用承認を受けた事業を変更したいので、亶理町町制施行70周年記念冠称事業事務取扱要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

変更の理由				
変更内容 ※	事業の名称			
	使用目的			
	事業の内容			
	使用する種類	<input type="checkbox"/> キャッチフレーズ ・ <input type="checkbox"/> ロゴマーク ・ <input type="checkbox"/> 冠称		
	使用予定期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
	担当者連絡先	住所		
		氏名		
		電話		
備考				

※当初の申請から変更する内容のみ記載してください。

様式第4号（第7条関係）

令和 年 月 日

様

亶理町長

亶理町町制施行70周年記念冠称等使用変更承認（不承認）通知書

令和 年 月 日付けで変更承認申請のあった下記の事業について、亶理町町制施行70周年記念冠称事業事務取扱要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

事業の名称	
事業の内容	変更承認申請書記載のとおり
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認
不承認の理由	
備考	

様式第5号（第8条関係）

令和 年 月 日

亶理町長 殿

申請者 住所

団体・企業名

代表者氏名

亶理町町制施行70周年記念冠称等使用中止届出書

令和 年 月 日付けで使用承認を受けた事業を中止したので、亶理町町制施行70周年記念冠称事業事務取扱要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業の名称		
中止の理由		
担当者連絡先	住所	
	氏名	
	電話	
備考		